

# ◆令和8年度◆ 「所沢市スマートハウス化推進補助金」

## 創エネ・蓄エネ

補助対象項目	
エコハウス	①ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）※ZEH Orientedを除く
	②低炭素建築物
創エネ・蓄エネ	③太陽光発電システム
	④蓄電池（リチウムイオン電池）
	⑤地中熱利用システム
	⑥コージェネレーションシステム（エネファーム）
非FIT	⑦太陽光発電システム
	⑦-1 蓄電池（⑦非FIT太陽光と同時に設置するもの）
エコカー関係	⑧V2H（エコカー充電設備）
	⑨EV（電気自動車）
	⑩FCV（燃料電池自動車）

●先着順・予算額に達し次第終了します

### - 目次 -

1. 補助項目・補助金額一覧・・・（P2）
2. 補助金額の加算・・・（P3）
3. 補助対象者・・・（P4）
4. 申請書の提出・・・（P4）
5. 申請受付期間と手続きの流れ・・・（P5～6）
6. 補助金申請に関する留意事項・・・（P7）
7. 補助対象要件・提出書類・・・（P8～22）

### お問い合わせ

所沢市 環境クリーン部  
まちごとエコタウン推進課

電話：04-2998-9133

FAX：04-2998-9394

メール：[a9133@city.tokorozawa.lg.jp](mailto:a9133@city.tokorozawa.lg.jp)

# 1 補助項目・補助金額一覧

## 補助対象の期間について

取得後/設置後申請の項目は、令和8年4月1日(水)から令和9年3月19日(金)までに取得/設置したものが対象です。なお当補助金では、領収日を取得日とします。

(※EV・FCVの場合は車検証の交付年月日とします。)

## エコハウス、創エネ・蓄エネ、非FIT

補助対象項目	補助金額	上限額	申請時期
<b>エコハウス (いずれか1項目を選択)</b>			
①ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) ※ZEH Orientedを除く	10万円/件	-	取得後
②低炭素建築物	7万円/件	-	
<b>創エネ・蓄エネ (エコハウスとの同時申請可。1度にまとめて申請してください)</b>			
③太陽光発電システム	3万円/kW	15万円	設置後
④蓄電池 (リチウムイオン電池)	3万円/kWh	24万円	
⑤地中熱利用システム	25万円/件	-	
⑥コージェネレーションシステム (エネファーム)	5万円/件	-	
<b>非FIT (FIT認定を受けないこと)</b>			
⑦ 非FIT太陽光発電システム	10万円/ kW	50万円	契約前かつ着工前
⑦-1 蓄電池 (⑦と同時申請の場合)	3万円/kWh+ 補助対象経費の1/3	61.6万円	契約前かつ着工前

申請は1世帯につき年度1回まで

## 注意事項

- 「③太陽光発電システム」と「⑦非FIT太陽光発電システム」は併用不可です。
- 「④蓄電池」は「⑦-1蓄電池」と併用不可です。

## エコカー関係

補助対象項目	補助金額	申請時期
⑧V2H (エコカー充電設備)	5万円/基	取得後
⑨EV (電気自動車)	5万円/台	
⑩FCV (燃料電池自動車)	5万円/台	

## 2 | 補助金額の加算

次の要件を満たす場合、補助金額の最大33%まで加算措置を受けることができます。該当する場合は申請時に必要書類を添付してください。

(1) 「18歳未満の子を含む三世代」が同居し、日常生活を営んでいる場合	補助金額の10%
(2) 「小規模事業者」※1を利用して工事を実施する場合	補助金額の3%
(3) 再生可能エネルギー比率50%以上の電力プラン※2を利用している場合	補助金額の20%

※1「小規模事業者」とは…

事前に登録された施工事業者（従業員が20名以下の市内事業者）です。市ホームページ（「所沢市スマートハウス化推進補助金小規模事業者名簿」）に一覧を掲載しています。

※2「再生可能エネルギー比率50%以上の電力プラン」とは…

電力会社ホームページ等で、契約中の電力プランの電源構成を確認してください。「再エネ〇%プラン」など契約種別から比率が分かる電力プランもあります。

※ご自宅に設置している太陽光発電システム等で賄う電力とは関係ありません。

### 非FIT太陽光発電システム・蓄電池の加算額計算方法について

「⑦ 非FIT太陽光発電システム」においては、太陽光発電設備の発電出力1kWあたり3万円、「⑦-1 蓄電池」においては、蓄電容量1kWhあたり3万円に上記加算率をかけて計算します。

市HPの「事業計画書（Excel）」では自動計算されますので、是非ご活用ください。

### <参考> 国の補助金「住宅省エネ2026キャンペーン」

エコハウスなどは、国が実施している「住宅省エネ2026キャンペーン」との併用申請が可能な場合があります。詳しくは下記をご参照ください。

★補助要件、申請方法、申請期間、必要書類等は「所沢市スマートハウス化推進補助金」と異なります。「住宅省エネ2026キャンペーン」につきましては、以下お問い合わせ先、ホームページにて必ずご確認をお願いいたします。

※市では「住宅省エネ2026キャンペーン」についてのご質問は  
お答えできません。

【ホームページ】 <https://jutaku-shoene2026.mlit.go.jp/>

【問い合わせ先】 電話：0570-081-789

受付時間： 9：00～17：00（土・日・祝含む）



## 3 | 補助対象者

- ・ 自ら居住する市内の住宅に、補助対象工事を実施する方（※1）
- ・ 補助金の申請時に設置（建設）場所に住民登録されている方
- ・ 補助金の請求時に市税等の滞納がない方（※2）
- ・ 同一の補助対象物について、所沢市の他の補助を受けない方

※1 法人での契約、リース契約の場合は申請できません。

※2 納期が過ぎてから納税した場合は、納税記録がシステムに反映されるのに時間がかかるため、領収印が押された納付書の写しを添付していただく場合があります。

## 4 | 申請書の提出

受付は**先着順**です。**予算額に達し次第、受付を終了**します。

必要書類を揃えて、**申請期間内**に所沢市環境クリーン部マチごとエコタウン推進課に提出してください。なお申請手続き等を委任する場合は、**別紙の委任状**を併せて提出してください。

### 窓口提出の場合

提出先：所沢市役所5階  
マチごとエコタウン推進課窓口  
(市役所閉庁時を除く)  
※申請内容の訂正等に備えて、印鑑をお持ちください。

### 郵送の場合

宛先：〒359-8501 所沢市並木1-1-1  
所沢市環境クリーン部  
マチごとエコタウン推進課  
スマートハウス化推進補助金担当 宛

### お急ぎの場合は窓口提出を！

郵送による事故等の責任は負いかねます。配送状況が追跡できる形での発送をお勧めします。**受付終了後に市役所に到達した申請書類は受付できません。**発送前に予算執行状況や受付期間を改めて確認してください。お急ぎの場合は窓口にお持ちください。

**郵送申請の申請日は消印日ではなく当課への到達日とします。**

### 書類の不備には十分ご注意を！連絡先は日中に連絡がとれる電話番号を

**必要書類が揃っていないものは受付できません。手続きを進めることもできません。**

書類に不足・不備等があった場合は担当より連絡します。申請書には日中に連絡が取れる連絡先を記入してください。（円滑な確認のため、申請資料の控えの保管や、当課の電話番号(04-2998-9133)のご登録等をお勧めいたします。）

# 5 | 申請受付期間と手続きの流れ

## 事前申請 (⑦ 非FIT太陽光発電システム・⑦-1 蓄電池)

申請の タイミング	契約前かつ着工前 ※令和8年4月1日から6月30日の間に契約を締結し、着工したものに限り、 6月30日（火曜）まで、契約後または着工後の申請を受け付けます。
申請受付期間	6月1日（月曜）～12月18日（金曜）

### 手続きの流れ



#### STEP1 施工業者に見積依頼

補助要件に合致する機器か確認をしてください。  
補助金の交付決定が下りるまでは**契約（発注）しない**でください。



#### STEP2 補助金の申請書類を提出

申請内容が補助要件を満たしているか審査します。

補助金交付決定

... 「補助金交付決定通知」を送付します。  
(概ね受付から1か月程度です)



#### STEP3 契約締結（発注）・施工

補助金の交付決定を受けて、契約（発注）してください。**契約日（発注日）が補助金交付決定の日よりも前にならないよう、注意**してください。

工事着手



#### STEP4 実績報告書類の提出

**施工完了から30日以内**、または**令和9年1月29日（金）**のいずれか早い日までに、必要書類を揃えて提出（郵送の場合、必着）してください。報告内容を審査したうえで、補助金額確定通知を送付します。



#### STEP5 補助金の振り込みを確認

補助金額確定通知を発送後、概ね1か月程度で振り込み手続きが完了します。

## 事後申請（エコハウス、創エネ・蓄エネ、エコカー関係）

申請のタイミング		設置後・取得後
申請受付期間	第1期	6月1日（月曜）～6月30日（火曜）
	第2期	9月1日（火曜）～9月30日（水曜）
	第3期	11月2日（月曜）～11月30日（月曜）
	第4期	2月1日（月曜）～3月19日（金曜）

### 手続きの流れ



STEP1

#### 施工業者に見積依頼

補助要件に合致する機器か確認をしてください。



STEP2

#### 契約締結（発注）、施工・引き渡し

申請に必要な資料・書類について事前にご確認ください。



STEP3

#### 補助金の申請書類を提出

申請内容が補助要件を満たしているか審査します。

補助金交付決定

... 「補助金金額確定通知」を送付します。  
(概ね受付から1か月程度です)



STEP4

#### 補助金の振り込みを確認

補助金額確定通知を発送後、概ね1か月程度で振り込み手続きが完了します。

# 6 補助金申請に関する留意事項

## 補助対象機器の管理期間

補助金の交付の対象となった事業により取得した財産等については、次の期間を経過するまで、**善良な管理者の注意をもって適正に管理**してください。

- ・非F I T太陽光・蓄電池：設置した機器の**法定耐用年数を経過**するまで  
(太陽光発電システム**17年**、蓄電池**6年**)
- ・上記以外：事業を完了した日から起算して**5年間**

## 処分の制限・書類の保管

上記管理期間を経過するまでの間、補助対象機器等を**譲渡、貸付、交換、担保に供すること又は取り壊す（廃棄含む）ことはできません**。これらの行為を行った場合は、交付した補助金の全部又は一部を加算金とあわせて**返還していただく場合があります**。

補助金申請に係る書類等は、廃棄せずに保管してください。

**※特に住宅ローン控除や確定申告をする際に、補助金交付の通知書が必要になる場合がありますので、大切に保管してください。**

## アンケート等の実施・協力

補助金事業の効果を把握するため、補助金交付後、必要に応じてアンケートや市の今後の取り組みに関するご案内を送付する場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

## 補助金の交付決定を受けた後に、申請内容に変更が生じた場合

速やかに「所沢市スマートハウス化推進補助金変更承認申請書【様式第8号】」に必要な資料を添付して提出してください。

補助金申請額／契約の相手方／導入する機器 等

**※予算の執行状況により、追加決定ができない場合があります。**

## 補助金の交付決定を受けた後に、工事を中止する場合

「所沢市スマートハウス化推進補助金廃止等届出書【様式第10号】」を提出してください。

# 7 補助対象要件・提出書類

## 目次

補助対象項目		ページ	
		要件	提出書類
エコハウス	①ZEH	P9	P15-16
	②低炭素建築物		
創エネ・蓄エネ	③太陽光発電システム	P10	P17-18
	④蓄電池		
	⑤地中熱利用システム	P11	
	⑥コージェネレーションシステム (エネファーム)		
非FIT	⑦非FIT太陽光発電システム	P12-13	P19-20
	⑦-1 蓄電池 (非FIT太陽光と同時に設置するもの)		
エコカー関係	⑧V2H (エコカー充電設備)	P14	P17-18
	⑨EV・⑩FCV		P21

### お願い

- ・ 「申請書類作成上の注意事項 (P15)」と「当てはまる場合に必要な書類 (P22)」も併せてご確認ください。

## ① ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）

### 注意事項

- ・「②低炭素建築物」との併用はできません。

申請時期	取得後（申請期間は6ページを参照）
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新品又は新築のもの</li> <li>・建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）において、<b>ZEHの評価・認証を受けたもの</b></li> <li>・BELSの設計一次エネルギー消費量（再エネ含む）について、<b>基準一次エネルギー消費量からの削減率が75%以上</b>であること。</li> <li>・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）に基づく土砂災害特別警戒区域に立地しないもの。</li> <li>・<b>取得日(領収日)が令和8年4月1日から令和9年3月19日までのもの</b></li> </ul>

## ②低炭素建築物

### 注意事項

- ・「①ZEH」との併用はできません。

申請時期	取得後（申請期間は6ページを参照）
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新品又は新築のもの</li> <li>・都市の低炭素化促進に関する法律（平成24年法律第84号）に定める低炭素建築物の認定を受けたもの</li> <li>・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）に基づく土砂災害特別警戒区域に立地しないもの。</li> <li>※低炭素建築物の認定には、予め所沢市役所の「建築指導課」での申請が必要です。</li> <li>・<b>取得日(領収日)が令和8年4月1日から令和9年3月19日までのもの</b></li> </ul>

### ③太陽光発電システム

#### 注意事項

- ・第三者所有である電力購入契約（PPA）又はリース契約での導入は対象外です。
- ・全量を自家消費する場合はご相談ください。

「⑦非FIT太陽光発電システム」と併用不可です。

※同一の補助対象物に対して、重複して市の補助金を交付することができないため

申請時期	設置後（申請期間は6ページを参照）
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新品のもの</li> <li>・ 日本産業規格（JIS規格）又はそれに準じた性能を有するもの</li> <li>・ 性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されているもの</li> <li>・ 原則、電力会社との電力受給契約に基づき電力の受給を行うもの</li> <li>・ 設置する太陽電池モジュールの公称最大出力が1kW以上のもの</li> <li>・ <u>取得日(領収日)が令和8年4月1日から令和9年3月19日までのもの</u></li> </ul>

### ④蓄電池（リチウムイオン電池）

#### 注意事項

「⑦-1 非FIT蓄電池」と併用不可です。

※同一の補助対象物に対して、重複して市の補助金を交付することができないため

申請時期	設置後（申請期間は6ページを参照）
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新品のもの</li> <li>・ 国が実施する補助事業の対象機器として「（一社）環境共創イニシアチブ（SII）」により登録されているもの</li> <li>・ <u>取得日(領収日)が令和8年4月1日から令和9年3月19日までのもの</u></li> </ul>

## ⑤地中熱利用システム

申請時期	設置後（申請期間は6ページを参照）	
対象要件	ヒート ポンプ システム	<ul style="list-style-type: none"><li>冷暖房のエネルギー消費効率（COP）が3.0以上であること。</li><li>地中熱交換器（熱交換井を含む。）が適切な深度又は総延長を有し、十分な採熱又は放熱ができること。</li></ul>
	空気循環	<ul style="list-style-type: none"><li>地中熱パイプ又はダクトが適切な深度又は総延長を有し、十分な採熱又は放熱ができること。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li><b>取得日(領収日)が令和8年4月1日から令和9年3月19日までのもの</b></li></ul>	

「地中熱利用システム」とは、年間を通して安定した温度の地中熱（地下水熱を含む。）を熱源とし、空調又は給湯等に利用するシステムのことです。

## ⑥コージェネレーションシステム（エネファーム）

申請時期	設置後（申請期間は6ページを参照）
対象要件	<ul style="list-style-type: none"><li>新品のもの</li><li>「（一社）燃料電池普及促進会」の『エネファームの機器登録リスト』に登録されているもの</li><li><b>取得日(領収日)が令和8年4月1日から令和9年3月19日までのもの</b></li></ul>

「コージェネレーションシステム」とは、都市ガス、LPガス、灯油等から燃料となる水素を取り出して空気中の酸素と反応させて発電を行うシステムのことをいいます。発電から生じる排熱を給湯等にも使える新しい発電方式です。

⑦ 非FIT太陽光発電システム(+⑦-1 蓄電池)

この補助項目は、環境省「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用しています

申請時期	原則、契約前かつ着工前（申請期間は5ページを参照）
対象要件	<p><b>非FIT太陽光発電システム</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ FITやFIPの認定を取得しないもの</li> <li>・ 日本産業規格（JIS規格）や一般社団法人電気安全環境研究所（JET）の認証等を受けたもの、または同等水準の性能を有するもの</li> <li>・ 性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されているもの</li> <li>・ 電力会社との電力受給契約に基づき電力の受給を行うもの</li> <li>・ 設置する太陽電池モジュールの公称最大出力が1kW以上のもの</li> <li>・ 財産処分制限期間（17年）を経過するまでの間、温室効果ガス排出削減効果について、Jクレジット制度への登録を行わないもの</li> <li>・ 自己託送を行わないもの</li> <li>・ 発電量の30%以上を自家消費するもの</li> </ul>
	<p><b>蓄電池（⑦太陽光発電システムと同時に申請する場合）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国が実施する補助事業の対象機器として「（一社）環境共創イニシアチブ（SII）」により登録されているもの</li> <li>・ 停電時のみに利用する非常用電源でないこと。</li> <li>・ 1.0kWhあたり12.5万円以下（工事費込み・税抜き）の価格になるように努めること</li> <li>・ <b>放電容量 4,800Ah・セル（蓄電容量17.76kWh）未満のもの</b></li> </ul> <p><b>【補助対象経費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 機器費（蓄電池本体他、必要不可欠な付属機器）</li> <li>・ 設置工事費（設置費、材料費、労務費、機器搬入費）</li> </ul> <p><b>※全て税抜</b></p>

## 注意事項

### 非FIT 太陽光発電 システム

- 第三者所有である**電力購入契約（PPA）**又は**リース契約**での導入は**対象外**です。
- **新規での設置**が対象です。**既存機器の入替は本項目の補助対象外**です。代わりに「**③太陽光発電システム**」を申請してください。
- **全量を自家消費**する場合はご相談ください。
- 国庫を財源とする補助金を活用する場合、重複となるため本項目は申請できません。代わりに市単独補助である「**③太陽光発電システム**」を申請してください。  
(例) 国の補助金  
経済産業省のZEH支援事業補助金  
みらいエコ住宅2026事業の「GX志向型住宅」  
埼玉県 家庭における省エネ・再エネ活用設備導入補助金「太陽光発電システム」

### 蓄電池

- 蓄電池**単体での申請はできません**。
- 国の補助金を活用する場合、重複となるため本項目は申請できません。代わりに市単独補助の「**④蓄電池**」を申請してください。  
(例) 国の補助金
  - DR家庭用蓄電池事業
  - 経済産業省のZEH支援事業補助金で蓄電池を追加補助対象設備として申請

## ⑧V2H（エコカー充給電設備）

申請時期	取得後（申請期間は6ページを参照）
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新品のもの</li> <li>・国が実施する補助事業の対象設備として「（一社）次世代自動車振興センター」により登録されているもの</li> <li>・<u>取得日(領収日)が令和8年4月1日から令和9年3月19日までのもの</u></li> </ul>

「V2H（エコカー充給電設備）」とは、電気自動車等と住宅間の充給電を行う設備のことをいいます。

※従来の設備は住宅のコンセントから電気自動車等へ充電するものでした。「V2H」は「車（Vehicle）から家（Home）へ」を意味し、家庭用電源から電気自動車に充電するだけでなく、電気自動車等に蓄えた電力を家庭用としても使用（給電）できる設備です。

## ⑨電気自動車（EV）・⑩燃料電池自動車（FCV）

### 注意事項

- ・法人での契約、リース契約は対象外です。
- ・「プラグインハイブリッド車（PHEV）」は対象外です。

申請時期	取得後（申請期間は6ページを参照）
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新品のもの</li> <li>・国が実施する補助事業の対象車種として「（一社）次世代自動車振興センター」に電気自動車、燃料電池自動車の項目で登録されているもの</li> <li>・<u>取得日（車検証の交付年月日）が令和8年4月1日から令和9年3月19日までのもの（※納車日ではありません）</u></li> </ul>

所沢市では、令和3年度から災害時協力登録車制度を実施しています。市所有のEV・FCVが避難所等で電源供給できないときに、みなさまがお持ちの車両を緊急電源車として確保することを目的として、外部給電が可能なEV・FCVをご登録いただく制度です。補助金申請時に制度のご案内をさせていただく場合があります。



※所沢市災害時協力登録車制度についてはこちら

# 提出書類と書類作成上の注意

## 申請書類作成上の注意事項《全項目共通》

- 消せるボールペンは使用できません。
- 複数項目を申請する際に、添付書類が重複する場合（契約書、領収書等）は、1部のみご提出ください。

## エコハウス

★印は所沢市のホームページからダウンロードできます。

契約書等の添付書類は必ず写し（コピー）をご提出ください。

### ①所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請書兼請求書【様式第2号】★

- 交付申請額の箇所は訂正はできません。再作成をお願いします。
- 振込先は申請者の口座としてください。
- 複数の項目を申請する場合は1枚のみ記入してください。

### ②交付申請（請求）額計算書★

- 交付申請額の内訳をご記入ください。
- 複数の項目を申請する場合は1枚のみご記入ください。

### ③事業概要書★

- 記入漏れがないようお書きください。

### ④事業内容が確認できる契約書

- 契約者は申請者と一致することが必須です。  
(連名契約の場合は、契約者に申請者が含まれている必要があります。)
- 契約書には、工期や金額、施工場所の記載が必要です。
- 変更契約書や覚書を含む全ての契約書を提出してください。
- 契約金額や署名など契約内容が分かるページをコピーしてください。(約款等は不要)

次ページに続きます（エコハウスの必要書類と書類作成上の注意）

⑤領収書		<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者宛てとしてください。</li> <li>契約書の金額と領収書の合計金額を一致させてください。</li> <li>複数枚ある場合は全てご提出ください。</li> </ul>
⑥カラー写真		<ul style="list-style-type: none"> <li><b>建物全体</b>が写るように撮影してください。</li> </ul>
ZEH の 場合	⑦BELS の評価書	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーを加えた設計一次エネルギー消費量の基準一時エネルギー消費量からの削減率が <b>75%以上</b>であることを確認してください。</li> <li><b>「ZEH」マーク</b>(認証)であることをご確認ください。</li> </ul>
	⑧BELS の施工証明書 ★	<ul style="list-style-type: none"> <li>施工証明書（BELS）は施工業者に記入を依頼してください。</li> <li>国のZEH 支援事業の補助金を受けている場合は、その「交付確定通知書」でも可能です。</li> </ul> <p>※住宅省エネ2026キャンペーンのみらいエコ住宅のことではありません。</p>
低炭素建 築物の 場合	⑦計画認定通知書	所沢市建築指導課より送付される通知です。
	⑧工事完了報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事完了後に施工業者が所沢市建築指導課へ提出する書類です。</li> <li>建築指導課の収受印が押されているかご確認ください。</li> </ul>
⑨年間一次エネルギー消費削減量を示す計算書		<ul style="list-style-type: none"> <li>「一次エネルギー消費量計算結果」のすべてのページの写しを提出してください。</li> </ul>
⑩チェックリスト		<ul style="list-style-type: none"> <li>《エコハウス用》チェックリスト</li> </ul>

「BELSの評価書」「計画認定通知書」「工事完了報告書」「年間一次エネルギー消費削減量を示す計算書」の見本をよくあるお問い合わせに掲載しています。必ずご確認ください。

# 創エネ・蓄エネ、V2H

★印は所沢市のホームページからダウンロードできます。

契約書等の添付書類は必ず写し（コピー）をご提出ください。

①所沢市スマートハウス化 推進補助金交付申請書兼 請求書【様式第2号】★	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 交付申請額の箇所は訂正はできません。再作成をお願いします。</li><li>・ 振込先は申請者の口座としてください。</li><li>・ 複数の項目を申請する場合は1枚のみ記入してください。</li></ul>
②交付申請（請求）額計算書 ★	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 交付申請額の内訳を記入してください。</li></ul>
③事業概要書★	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 記入漏れがないようお書きください。</li></ul>
④事業内容が確認できる 見積書	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 導入する製品のメーカーや型式、設置台数が分かるようにしてください。</li></ul>
⑤事業内容が確認できる 契約書	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 契約者は申請者と一致することが必須です。 (連名契約の場合は、契約者に申請者が含まれている必要があります。)</li><li>・ 契約者と施工者双方の押印が必要です。</li><li>・ 契約書には、工期や金額、施工場所の記載が必要です。</li><li>・ 変更契約書や覚書を含む全ての契約書を提出してください。</li></ul>
⑥領収書	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 申請者宛てとしてください。</li><li>・ 契約書の金額と領収書の合計金額を一致させてください。</li><li>・ 複数枚ある場合は全てご提出ください。</li></ul>

次ページに続きます（創エネ・蓄エネの必要書類と書類作成上の注意）

⑦施工後のカラー写真	太陽光発電システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光パネル</li> <li>パワーコンディショナー</li> </ul>
	蓄電池	<ul style="list-style-type: none"> <li>蓄電池本体</li> <li>パワーコンディショナー</li> </ul>
	地中熱利用システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>機器本体</li> </ul>
	コージェネレーションシステム	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料電池</li> <li>貯湯タンク</li> </ul>
	V2H	<ul style="list-style-type: none"> <li>設備本体</li> <li>充給電ケーブル</li> </ul>
⑧機器の性能を証する書類（カタログ等）	太陽光発電システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>パネルの最大出力とパワーコンディショナーの定格出力が分かるページをコピーしてください。</li> </ul>
	蓄電池	<ul style="list-style-type: none"> <li>蓄電容量（定格容量）が分かるページをコピーしてください。</li> </ul>
	地中熱利用システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入機器の指定の仕様・性能を備えていることが分かる資料をご用意ください。（エネルギー消費効率）</li> </ul>
	コージェネレーションシステム	<ul style="list-style-type: none"> <li>システムや燃料の種類、製品性能が記載されたページをコピーしてください。</li> </ul>
	V2H	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品性能が記載されたページをコピーしてください。</li> </ul>
⑨対象要件の製品が施工されたことが分かる書類（納品書・出荷証明書・保証書・施工完了報告書など）	<p>下記の情報が記載されているかご確認ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施主名または施工場所</li> <li>製品型式</li> <li>設置枚数（太陽光パネルのみ）、設置台数（複数台設置した場合のみ）</li> </ul>	
⑩チェックリスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>《創エネ・蓄エネ機器導入用》チェックリスト</li> </ul>	
<b>以下、太陽光発電システムのみ</b>		
⑪電力受給契約申込書の写し	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光パネルを設置した際に電気業者等が東京電力へ提出する書類です。施工業者より提供されるものの写しをご提出ください。</li> <li>「接続契約のご案内」でも可能です。（受給契約申込書を提出後、東京電力から送付される書類です。）</li> </ul>	

# 非FIT太陽光発電システム・（+蓄電池）

★印は所沢市のホームページからダウンロードできます。

契約書等の添付書類は必ず写し（コピー）をご提出ください。

## 事前申請時（契約前）

①所沢市スマートハウス化 推進補助金交付申請書 （重点対策加速化事業家庭用） 【様式第5号の2】★	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 交付申請額の箇所は訂正はできません。再作成をお願いします。</li><li>・ 振込先は申請者の口座としてください。</li><li>・ 「⑦-1蓄電池」を一緒に申請する場合は1枚にまとめて記入してください。</li></ul>				
②事業計画書 ★ 【エクセルファイル】	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 記入漏れがないようお書きください。</li></ul>				
③補助対象経費の内訳が分かる 見積書 （機器費・工事費など）	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 発行元（施工者等）の社判が必要です。</li><li>・ 太陽電池モジュール、パワーコンディショナーの型式や設置数等が分かるようにしてください。</li></ul> <p><b>【蓄電池を同時申請する場合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 蓄電池の型式が分かるものを提出してください。</li><li>・ 蓄電池の経費を明確にしてください。</li></ul>				
④誓約書★ ※自署のみ	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 各条項を十分理解し遵守することの証として、申請者自らが署名してください。</li></ul>				
⑤機器の性能 を証する書類 （カタログ等）	<table border="1"><tbody><tr><td data-bbox="258 1272 515 1398">太陽光発電 システム</td><td data-bbox="515 1272 1350 1398"><ul style="list-style-type: none"><li>・ パネルの最大出力とパワーコンディショナーの定格出力が分かるページをコピーしてください。</li></ul></td></tr><tr><td data-bbox="258 1398 515 1529">蓄電池</td><td data-bbox="515 1398 1350 1529"><ul style="list-style-type: none"><li>・ 蓄電容量（定格容量）が分かるページをコピーしてください。</li></ul></td></tr></tbody></table>	太陽光発電 システム	<ul style="list-style-type: none"><li>・ パネルの最大出力とパワーコンディショナーの定格出力が分かるページをコピーしてください。</li></ul>	蓄電池	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 蓄電容量（定格容量）が分かるページをコピーしてください。</li></ul>
太陽光発電 システム	<ul style="list-style-type: none"><li>・ パネルの最大出力とパワーコンディショナーの定格出力が分かるページをコピーしてください。</li></ul>				
蓄電池	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 蓄電容量（定格容量）が分かるページをコピーしてください。</li></ul>				
⑥チェックリスト	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ≪事前申請時≫家庭用チェックリスト</li></ul>				

実績報告時の提出書類はP20へ

★印は所沢市のホームページからダウンロードできます。

契約書等の添付書類は必ず写し（コピー）をご提出ください。

## 実績報告時

<p>①所沢市スマートハウス化推進補助金実績報告書兼請求書（重点対策加速化事業家庭用） 【様式第 14 号の2】★</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複数の項目を申請する場合は1枚のみ記入してください。</li> <li>「⑦-2 蓄電池」を一緒に申請する場合は①枚にまとめて記入してください。</li> </ul>				
<p>②事業内容が確認できる契約書（または注文書と請書）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約者は申請者と一致することが必須です。 （連名契約の場合は、契約者に申請者が含まれている必要があります。）</li> <li>契約者と施工者双方の押印が必要です。</li> <li>契約書（注文書）には、<b>契約日、金額、施工場所等</b>の記載が必要です。</li> <li>変更契約書や覚書を含む全ての契約書を提出してください。</li> </ul>				
<p>③領収書</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者宛てとしてください。</li> <li>契約書の金額と領収書の合計金額を一致させてください。</li> <li>複数枚ある場合は全てご提出ください。</li> </ul>				
<p>④施工後のカラー写真</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="275 1152 482 1276"> <p>太陽光発電システム</p> </td> <td data-bbox="489 1152 1366 1276"> <ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光パネル</li> <li>パワーコンディショナー</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="275 1276 482 1369"> <p>蓄電池</p> </td> <td data-bbox="489 1276 1366 1369"> <ul style="list-style-type: none"> <li>蓄電池本体</li> <li>パワーコンディショナー</li> </ul> </td> </tr> </table>	<p>太陽光発電システム</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光パネル</li> <li>パワーコンディショナー</li> </ul>	<p>蓄電池</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>蓄電池本体</li> <li>パワーコンディショナー</li> </ul>
<p>太陽光発電システム</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光パネル</li> <li>パワーコンディショナー</li> </ul>				
<p>蓄電池</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>蓄電池本体</li> <li>パワーコンディショナー</li> </ul>				
<p>⑤対象要件の製品が施工されたことが分かる書類（納品書・出荷証明書・保証書・施工完了報告書など）</p>	<p>下記の情報が記載されているかご確認ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施主名または施工場所</li> <li>製品型式</li> <li>太陽光パネルの設置枚数</li> <li>パワーコンディショナーや蓄電池の設置台数（複数設置した場合）</li> </ul>				
<p>⑥「電力受給契約申込書（FIT 認定を受けていない再生可能エネルギー発電設備用）」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施工業者よりお受け取りください。</li> <li><b>電力会社記入欄に、電力受給の申込が承諾された旨の記載があるものを提出してください。</b></li> </ul>				
<p>⑦チェックリスト</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>《実績報告時》家庭用チェックリスト</li> </ul>				

★印は所沢市のホームページからダウンロードできます。

契約書等の添付書類は必ず写し（コピー）をご提出ください。

<p>①所沢市スマートハウス化 推進補助金交付申請書兼 請求書【様式第2号】★</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 交付申請額の箇所は訂正はできません。再作成をお願いします。</li> <li>• 振込先は申請者の口座としてください。</li> <li>• 複数の項目を申請する場合は1枚のみ記入してください。</li> </ul>
<p>②交付申請（請求）額計算書 ★</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 交付申請額の内訳を記入してください。</li> <li>• 複数の項目を申請する場合は1枚のみ記入してください。</li> </ul>
<p>③事業概要書★</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 記入漏れがないようお書きください。</li> </ul>
<p>④補助対象経費や契約内容が 確認できる契約書または注文 書</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 車両名やメーカーが分かるものを提出してください。</li> <li>• 契約者は申請者と一致することが必須です。</li> <li>• 契約者と施工者双方の押印が必要です。</li> </ul>
<p>⑤領収書</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 申請者宛てのもの。</li> <li>• <b>注文書の金額と領収書の合計金額を一致</b>させてください。 ※頭金とローン等で支払っている場合で、注文金額分の領収書がない場合には、ローンの契約書などを併せて提出してください。</li> </ul>
<p>⑥自動車検査証記録事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 車検証ではなく、A4サイズの「自動車検査記録事項」をご提出ください。</li> </ul>
<p>⑦チェックリスト</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ≪エコカー用≫チェックリスト</li> </ul>

## 【共通】当てはまる場合に必要な書類

委任状★	申請手続きを申請者本人以外が行う場合
建物所有者共同名義人同意書 【別紙 1-1 号】★ ※自署必須	申請者以外の建物所有者 又は 共有名義人がいる場合
世帯構成員の続柄に関する届出 【別紙 1-2 号】★ および 住民票（原本）	「三世帯同居」の加算措置を適用し申請する場合 ※「所沢市パートナーシップ・ファミリーシップ届出 受理証明カード」の交付を受けた方はカードの写しも 一緒に提出してください。
直近の電気料金請求書の写し および 再生可能エネルギー比率の表示が ある書類の写し	「再生可能エネルギー比率 50%以上の電力プラン利 用」の加算措置を適用し申請する場合
<b>以下、地中熱利用システムのみ</b>	
地下水採取許可申請書又は地下水 採取届出書の写し	ヒートポンプシステムのオープンループの場合、地下 水採取のため申請や届け出が必要な場合があります。